

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月 20日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 栃木県那須塩原市下厚崎 247番地 氏 名 グリコマニュファクチャリングジャパン(株)那須工場 工場長 阿部 正弘 電話番号 0287-62-0876	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 那須工場
事業場の所在地	栃木県那須塩原市下厚崎247番地
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
913事業の種類	0913 処理牛乳・乳飲料製造業 0914 乳製品製造業 0972 洋生菓子製造業 1011 清涼飲料製造業
②事業の規模	製造品出荷額 73億4千万円/年
③従業員数	133人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 2 のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 のとおり	
	排 出 量	別紙 3 のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙 4 のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 3 のとおり	
	排 出 量	別紙 3 のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙 4 のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙 4 のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙 4 のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙4のとおり t t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3のとおり t t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3のとおり t t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり	

(第4面)

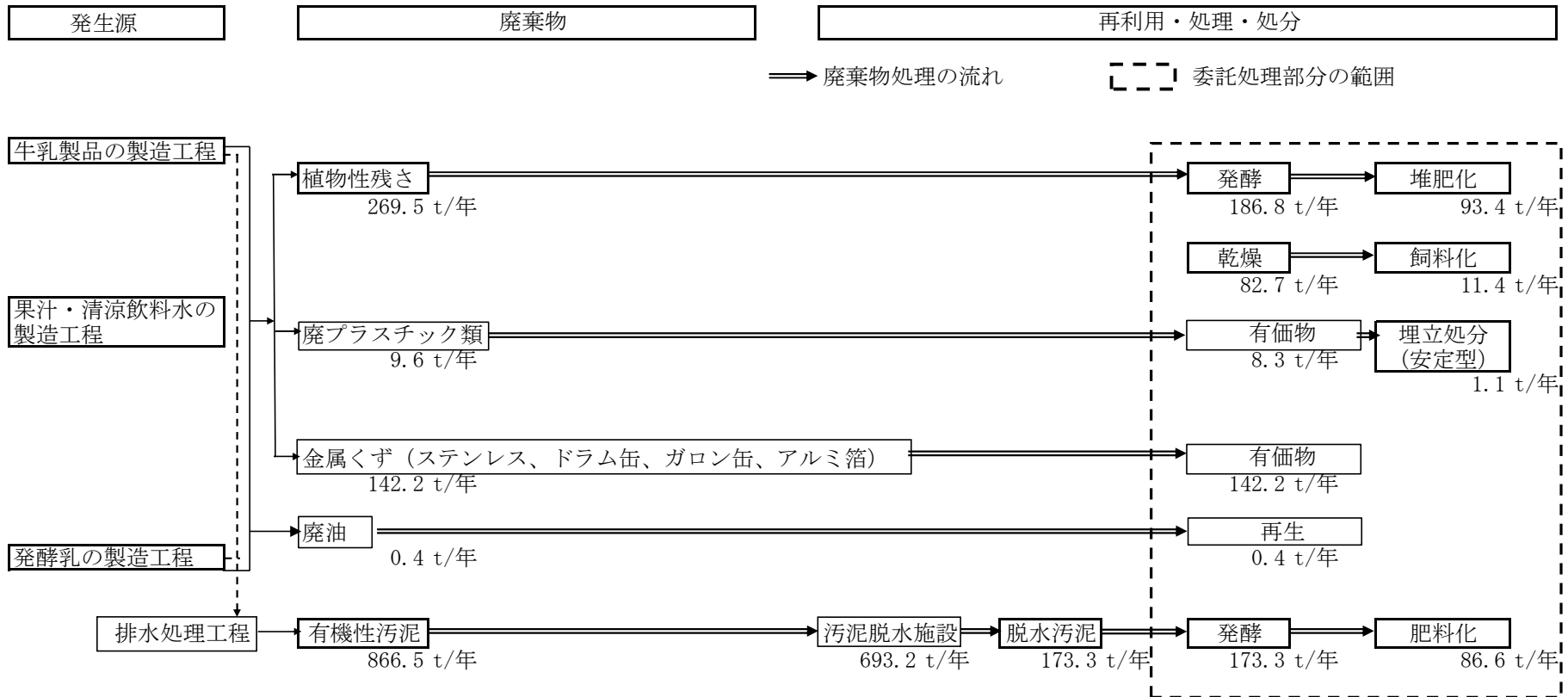
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	全処理委託量	別紙3のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	
別紙4のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	-	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	-	t
	再生利用業者への 処理委託量	-	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	-	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



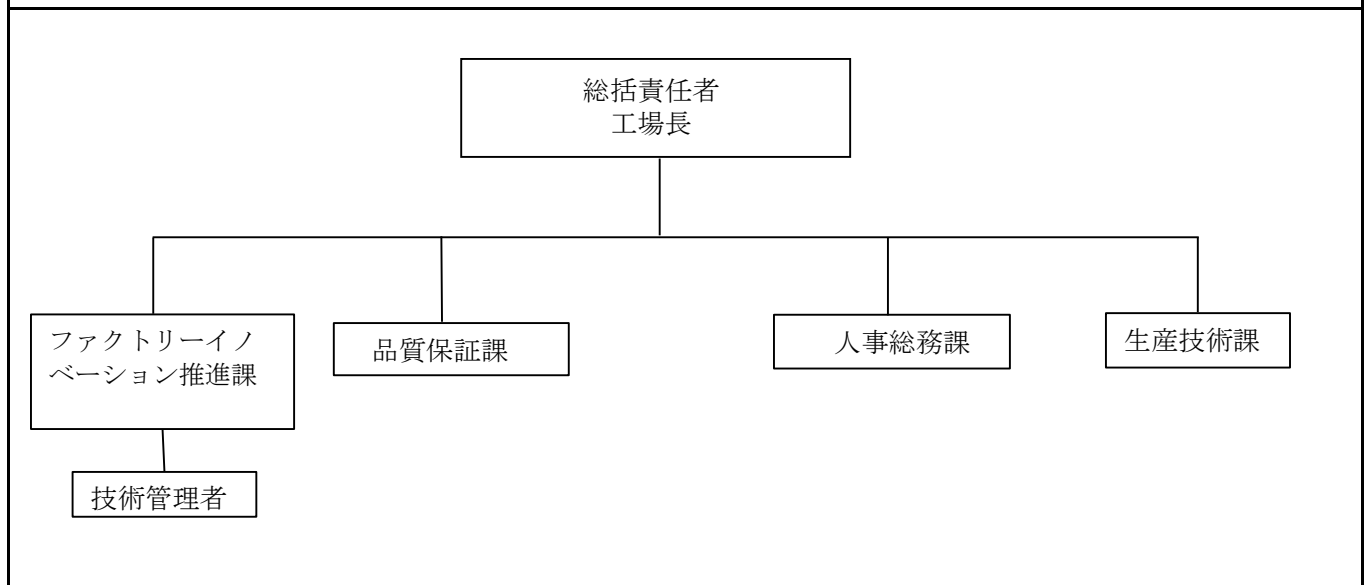
廃棄物処理フロー図 (現状)

＜産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項＞
管理体制図

2022年6月20日

総括責任者	所属： グリコマニュファクチャリングジャパン(株) 那須工場 職名： 工場長
廃棄物担当	組織名： ファクトリーイノベーション推進課 職名： 課長 組織人数：14人
役割	廃棄物処理統括責任者 ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項
	技術管理者 ○施設の技術上の維持管理実施 ○処理業者、再生業者の調査 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の実施

廃棄物管理組織



別紙3

令和4年度実績値及び令和5年度目標値

廃棄物の種類及び 実績、目標の別 排出・処理	動植物性残渣		プラスチック類		脱水汚泥		金属くず		廃油	
	実績 (t) (R4年度)	目標 (t) (R5年度)	実績 (t) (R4年度)	目標 (t) (R5年度)	実績 (t) (R4年度)	目標 (t) (R5年度)	実績 (t) (R4年度)	目標 (t) (R5年度)	実績 (t) (R4年度)	目標 (t) (R5年度)
排出量	269.5	256	9.5	8	866.5	800	142.2	130	0.4	0.4
自己再生利用量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己熱回収量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己中間処理減量化量	0	0	0	0	866.5	700	0	0	0	0
自己埋立処分又は 海洋投入処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全処理委託量	269.5	256	9.5	8	173.3	160	142.2	130	0.4	0.4
優良認定処理業者へ の処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への 処理委託量	269.5	256	9.5	8	173.3	160	142.2	130	0.4	0.4
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外 の熱回収を行なう 業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

別紙 4

①

<産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>

	これまで実施した取り組み	今後実施する予定の取り組み
動植物性残渣	-	-
廃プラ類	-	-
金属屑	-	-
脱水汚泥	有機性汚泥866.5 t を脱水により 693.2 t 減量し、173.3 t にした。	-

<産業廃棄物の分別に関する事項>

	これまで実施した取り組み	今後実施する予定の取り組み
動植物性残渣	-	-
廃プラ類	廃プラスチック類の分別による 有価物化	全量マテリアルリサイクルする。
金属屑	-	-
脱水汚泥	-	-

<自ら行なう産業廃棄物の再生利用に関する事項>

	これまで実施した取り組み	今後実施する予定の取り組み
動植物性残渣	-	-
廃プラ類	-	-
金属屑	-	-
脱水汚泥	-	-

別紙4
②

<自ら行なう産業廃棄物の中間処理に関する事項>

	これまで実施した取り組み	今後実施する予定の取り組み
動植物性残渣	-	-
廃プラ類	-	-
脱水汚泥	脱水用薬品の見直しを行った。	汚泥削減設備に導入を検討する。
金属くず	-	-

<自ら行なう産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項>

	これまで実施した取り組み	今後実施する予定の取り組み
動植物性残渣	-	-
廃プラ類	-	-
脱水汚泥	-	-
金属くず	-	-

<産業廃棄物の処理の委託に関する事項>

	これまで実施した取り組み	今後実施する予定の取り組み
動植物性残渣	動植物性残渣 186.8 t を 発酵後、堆肥として販売する 処理業者に処理を委託した。 82.7 t を家畜の飼料にする業者に 処理を委託した。	-
廃プラ類	プラスチックをマテリアルリサイクル する業者に処理を委託する。	-
脱水汚泥	脱水汚泥173.3 t を発酵後、堆肥 として販売する処理業者に 処理を委託した。	-
金属くず	-	-